

(熊本県立水俣高等) 学校 令和 2 年度 (2 0 2 0 年度) 学校評価表

<p>1 学校教育目標</p> <p>「令和 2 年度県立中学校・高等学校における教育指導の重点」等を踏まえ、本校の校訓「自律・敬愛・創造」のもと、文武両道の教育をととして知・徳・体の調和がとれ、自ら考え、学び、夢に向かって真摯に行動する力を備えたグローバルリーダーの育成をめざす。</p> <p>そのため、全教職員は一体となり、教育者としての使命感と愛情を持って、家庭・地域社会との連携を深めながら、魅力ある学校づくりに努め、本校教育の充実・発展を図る。</p>

<p>2 本年度の重点目標</p> <p>(1) 心身ともに健康で、社会規範意識や人権意識など豊かな心を持った生徒の育成</p> <p>(2) 主体的な学びを促す授業による確かな学力の育成と進路実現の取組の充実</p> <p>(3) スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業によるグローバルリーダーの育成</p> <p>(4) 総合型コミュニティ・スクールをととし、保護者や地域社会に信頼される学校づくり</p>

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学 校 経 営	特色ある学校づくり	SGH事業のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定期間における成果を整理し、次年度以降の教育活動への反映 	<ul style="list-style-type: none"> 「水俣ACT I」の活動内容を整理し、総合的な学習 [探究] の時間について 3 年間で体系的に実施できるカリキュラムを確立する。 「水俣ACT II」で行ってきた外部組織との連携事業について、地域課題研究に関連する事業を精選する。 これまでのSDGs活動を活かした進路研究を進める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の実態に応じて修正しながら、3 年間のカリキュラムおよびワークシートを完成させた。 オンラインによる交流事業も含めて、これまでのグローバルな課題に加え、地域課題の研究に係る事業の精選について、今後も引き続き検討が必要である。 課題研究のテーマ設定時に SDGs および生徒の進路に応じた内容とするカリキュラムを作成することができた。
	開かれた学校づくり	保護者・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会出席率の向上 地域、近隣小中学校へ本校の魅力の発信とイメージアップ 	<ul style="list-style-type: none"> P T A 総会や学年保護者会の充実を図るとともに周知の機会を増やし保護者の出席率を高める。 地域行事に積極的に参加するとともに小中学校での学習指導等を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> P T A 総会は安心メール等で周知し、書面審議で行なった。後日、質疑応答の報告をした。 恋龍祭等多くの地域行事が新型コロナウイルスの影響で中止となった。 水俣市放課後補充教室学習ボランティアの依頼が今年度は無かったが、小学校への「ものづくり教育」は(湯出小学校)実施できた。また、3 月には、中学校「技術」授業支援(津奈木中学校)として生徒が学習指導を行う予定。 袋中学校の 3 年生がキャリア教育学習(進路研究)として本校で高校教育についての調べ学習を行った。
		学校公開と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な P R 活動による入学者の増加 公開授業への外部からの年間 1 5 人以上の参観と、中学生へのアピール力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 学校 H P を、中学生の高校選択の調べ学習に活用できる内容に充実させて更新の頻度を上げる。また、各種取組をマスコミに対し積極的に P R する。 学校行事や公開授業について保護者、地域への周知を市報の活用を含め積極的に行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 1 月 1 9 日現在の H P 更新回数は 1 9 9 回であった(昨年度比 85%)。4 月・5 月の更新が少なかった点を考慮すると、昨年度並みの更新回数であったが、閲覧数は昨年度比約 30% と減少してしまっ。更新頻度に偏りがあったため、定期的な更新に努めたい。また、学校についての記事については、動画や Q & A など、充実できた。 体験入学は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。直前の参加希望者数は 1 8 6 名(前年度比 94%)であった。 公開授業については新型コロナウイルス感染防止対策から市報への掲載を見送り管内中学への

						案内だけとなった。外部からは2名のみの参加であった。
業務改革	業務改革の推進	・業務の効率化と情報共有、生徒と向き合う時間（面談、個別指導）の1割増加	・各分掌の業務を精選して1割削減し、生徒と向き合う時間を確保し、指導の充実を図る。 ・報告・連絡・相談を徹底し風通しのよい職場づくりに努める。	B	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、多くの学校行事が中止、縮小となった。そのような中で業務の内容の縮小が精選に繋がる業務もあった。行事の中止や縮小で校外との連携の時間が少なくなったこともあり生徒と向き合う時間が若干ではあるが増えた。 ・職員間の報告・連絡・相談は比較的徹底できたと思う。特にコロナ感染等の生徒、職員の体調に関することは徹底できた。	
	授業改革の推進	・授業連絡や出席確認などをオンラインでもできるようにする。	・インターネットを活用しての授業連絡や出欠の確認などの方法について研修を行い実施できる体制を構築する。	A	・4月にWindowsのFormsについて研修を行い、臨時休校期間中の出席確認や学年通信のオンラインによる発行などを行うことができた。1月にはGoogle for Educationに関する自主研修も行った。	
働き方改革	時間外勤務時間の削減	・「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の遵守	・各個人で定時退勤日を週1日は設ける。 ・部活動の指針を遵守する。特に休養日の確実な設定をおこなう。	C	・各個人で週1日の定時退勤日を設ける取組みを行い、超過勤務時間の平均が昨年度より多少ではあるが減少した。今後も超過勤務時間の削減は重要課題として取組んでいかなければならない。 ・殆どの部活動が昨年度、作成した「部活動の指針」を遵守していたように思う。保護者からの休養日に関するご意見等は特になかった。これからは毎月の練習計画表の提出を行う。	
学力向上	基礎学力向上	基礎学力の定着の向上	・考査前学習会実施による、学期毎に成績等に関する保護者会への該当生徒数の減少	B	・考査前学習会を1学期末・2学期中間・期末と定期考査前に必要に応じて実施した。成績等に関する保護者会への該当生徒数や科目数は減少している。	
	自学力の育成	家庭学習の実態把握と学習意欲の喚起	・学年、学科毎の目標学習時間の設定を半数以上の生徒が達成	C	・2学期の宅習時間の調査結果では設定された目標学習時間を達成した生徒の割合は4割弱であった。学年会や教科会での議題にあげるなど部署ごとでの活用も検討することで、集計結果のさらなる活用を図る必要がある。	
	授業力の向上	分かる授業、興味関心を持たせる授業づくり	・公開授業週間における職員の相互参観を年間ひとり2回とし、授業改善につなげ、授業評価アンケートで7割以上の肯定的評価の獲得	B	・2学期の授業評価で、生徒の評価値の平均は4点満点中3.2であり、大多数から肯定的評価を得た。 ・2学期に各教科で研究授業を実施した。その後の合評会で協議した内容をレポートにまとめて朝会の裏面に印刷することで全職員に共有した。公開授業週間におけるスーパーティーチャーの招聘は今年度見送った。職員の参加はのべ51回と低調であった。	

キャリア教育 (進路指導)	進路意識の高揚	進路情報の提供と進路目標の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス機能を充実させ2年時での進路目標の確定 	<ul style="list-style-type: none"> 上級学校や企業、地域と連携を図り出張講義等を実施し、キャリア教育を推進する。また、進路通信を発行し、進路情報を共有し、進路意識の高揚を目指す。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 昨年と同じ規模での出張講義はできなかったが、参加した生徒においては進路意識の向上に役立てることができた。進路通信の発行も就職試験や入試のスケジュール変更の対応に追われて、1学期の1回に止まっている。3学期に発行して次年度につなげていきたい。
		勤労観・職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> 1年以内の離職率の10%以下の達成 	<ul style="list-style-type: none"> 1年の全学科でしごと発見塾 2年生の全学科でインターンシップにおける事前、事後指導を充実させる。3年生の進路決定者に対して、早期離職を防止するために丁寧に指導を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップについては、コロナ禍の中で地域の事業所の御理解と御協力をいただき、充実した活動を実施することができた。しごと発見塾は例年どおりの実施はできないので、方法を変更して進路学習につなげるように計画している。
生徒指導	社会規範意識の醸成	正しい社会規範意識と他者尊重の意識を醸成	<ul style="list-style-type: none"> TPOに即した行動や服装を自ら判断し、選択できるようにする。SNSや情報端末の正しい利用方法の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が共通理解を持って指導に取り組む。 年6回の服装頭髪検査を実施し、検査前には時宜にかなった訓話を行う。 情報係と協力し年3回パワーポイントを使用した情報モラル教育を行う。適宜プリントを配布し、家庭でも考える機会を設けなど、通年で情報モラル教育を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においてストレスを抱える生活が続いたが、特別指導件数は2件と過去最少となった。担任を中心に声かけ等を丁寧にさせていただいており、生徒達も自律した生活ができたことが結果に出たと思う。また、学年主任を中心に問題に対して素早く対応できる体制があることも、要因の一つとなっている。 服装頭髪検査不合格者の76%が男子生徒となった。不合格は年度当初と年始に多く、不合格項目は不注意によるものが多いので、このタイミングでの指導に注力する。日頃、学年で積極的に指導を行っていただいております、年々減少傾向にあるので継続していく。 パワーポイントを用いた情報モラル教育は、時間の確保が難しいため1回となったが、3年生のみ進路決定集会時に追加で1回行った。また全体へ話す機会がある度に訓話を行った。これからさらに多様な問題が起きることが考えられるので、常に最新の情報を把握し、迅速に対応できる体制を整えておく必要がある。
	基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> 5S活動の徹底 遅刻者数10%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部が中心となって登校指導を行い、遅刻者の情報を担任と共有し、繰り返さないように個別指導する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 他のルール周知と併せて教室の使い方について適宜注意を行い、5Sを実践できた。 生徒指導部職員を中心に毎日登校指導を行った。遅刻者数は昨年度と同ポイントであった。遅刻者は固定されており、学年会や生徒指導部会で話題に挙がる生徒との関連が見られるので、登校指導の際には特に声かけを行って様子を観察し、情報を共有した。
	防犯及び交通安全意識の高揚	防犯意識の向上と安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> 二重ロック率99%以上および100%達成率50%。交通死亡事故ゼロ。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通委員による二重ロック調査を毎日行い、結果を全職員で共有、公表し、未実施者には指導を行う。 交通講話や啓発プリントを配布し意識を高めると共に、事故時の適切な対応方法も周知する。 原付通学生対象の安全教育を 	B	<ul style="list-style-type: none"> ※生徒指導()内の数字は昨年度同時期比較 二重ロックは120日調査を行った。二重ロック率は全体99.6%(±0)、100%達成日数は54日(-6)と減ったが、達成率は45.0%と同ポイントとなった。休校により年度初めに行う交通指導が実施できず、調査開始2ヶ月は例年に比べて数の伸びが芳しくなかった。年度当初の指導の大切さが分かると共に、徐々に良くなってきたことで継続指導の大切さも再認識できた。

導				月に1回実施する。		・交通事故件数は自転車2件(-2)、原付2件(±0)と横ばいだが、死亡事故につながる恐れのものもあった。原付通学生集会や交通委員の啓蒙活動を行っているが「だろう」運転の意識が拭えない。また、事故後の対応方法を習得させることも課題となっている。
	自主性、社会性の育成	自主・自立の精神の涵養と生徒会活動の活性化	・生徒会あいさつ運動を行い、全校生徒に学校行事及び生徒会行事の意識を確立する。	・生徒会を主体として、始業式や終業式などの行事がある日の登校時間に「生徒会挨拶運動」を行う。挨拶だけでなく生徒会行事のPRなどを兼ねた声かけを行い、生徒会活動の活性化を図る。 ・生徒会役員と顧問とのランチミーティングを毎週水曜日に行き、生徒会役員及び庶務の意思の疎通や共通理解を密にし、絆を深めるとともに、生徒の自主性、自立性を養う。	A	・各学期の始業式、終業式に挨拶運動を計4回行った。節目ごとに挨拶運動を行ったことでお互いに気持ち良く挨拶ができ、登校してくる生徒達の表情も次第に明るくなった。生徒会とその他の生徒の交流が増えたことで良い関係が築け、学校生活の充実が図れた。コロナ禍にありながらも体育大会、文化祭の充実度は高く「充実できた・まあまあ充実できた」と答えた生徒が、体育大会では89.8%、文化祭では94.3%となり文化祭は昨年度より3.7%上回る結果となった。 ・昨年度と同様に、毎週ランチミーティングを行った。体育大会、文化祭の1ヶ月前からはランチミーティングの回数を週2回に増やし、生徒会役員間の連帯感と責任感を高め、活発な意見交換ができたことで行事の成功につながり、上記に記した充実度を残すことができた。
人権教育の推進	人権教育推進体制の充実と人権意識の深化	校内の人権教育の推進	・学習機会の定期的な設定による生徒、職員の人権感覚の醸成	・同和問題等に対する職員研修を実施する。 ・人権講演会、人権LHRを実施する。 ・各種校外研修会への参加を通じて職員の人権感覚の醸成を図る。	B	・生徒・職員向けには計画通りにLHRや校内研修会を実施できた。人権感覚育成から行動につなげたい。 ・各種校外研修の多くが中止となった。
		水俣病等に関する人権問題の学習	・水俣病をめぐる人権問題についての各自の意見の発信力の醸成	・SGH事業と連携しながら水俣病等の人権問題学習を通じて、優れた人権感覚の育成を目指す。 ・ポスターセッション等の発表 ・準備を通じて、各自の考えを深める。	B	・資料館での研修会、語り部を招聘した講演会は中止となった。 ・これまでの調査研究を踏まえ、発表会において自分の言葉で表現することに努めることができた。
		「命を大切にできる心」を育む指導の推進	「命」や「生きること」の考察を通じた自己肯定感と他を思いやる心の育成	・全教職員による全ての教育場面での人権を意識した取組の実施	・すべての教育活動を通じて人権教育を推進するための職員研修を実施し、生徒の人権教育につなげる。 ・朝読書におけるいじめ関連図書読書の実施。	B
い	いじめの未然防止	いじめを許さない集団の育成	生徒主体の取組の推進による情報モラル教育の通年に渡る実施	生徒のいじめに対する認識の感度を向上させるために以下の取組を実施する。 ・「いじめを許さない宣言文」や標語等の作成	B	・各種いじめ防止の取組は計画的に実施したが、いじめ認知事案は2学期末時点で10事案あった(昨年度25事案)。そのうちSNSへの書き込み事案が1事案(昨年度5事案)であった。いじめ匿名サイト『スクールサイン』でもいじめ

じ め の 防 止 等				<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書におけるいじめ関連図書読書の実施 ・生徒主体の取組の推進 ・情報モラル教育の推進 ・各種アンケートや面談週間、校内相談体制の積極的な案内 		<p>事案の報告があり、いじめを許さない雰囲気が醸成されつつある。</p>
	いじめの早期発見と適切な対応	校内委員会を中心とした全職員での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサイン（いじめ匿名通報サイト等）の積極的周知と、いじめ事案に対する組織的認知と迅速な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談や各種アンケート等を実施し、いじめの早期発見と速やかな事実の確認にあたる。 ・スクールサイン積極的な周知 ・学期に1回以上のいじめ防止組織会議の開催。 ・被害生徒を守り、加害生徒にも適切に対応する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・校内いじめ防止基本方針に基づいて、未然防止への取組や発生した事案ごとに関係職員による早期対応を行った。いじめ認知事案は昨年度から半減し2学期末時点で10事案（昨年度25事案）であった。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	防災教育の充実	総合型コミュニティ・スクールの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の命を自分で守りぬく 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の情報提供。 ・主体的に行動する（自ら考え判断し、行動する力）を育成する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学校評議員会と防災型コミュニティ・スクール（平成29年度～令和元年度）を一つにまとめ、令和2年度から新たに総合型コミュニティ・スクールとして年3回開催した。第2回目は防災特化型で行なった。 ・防災訓練とシェイクアウト訓練を実施した。
	地域と連携した災害時の連携体制の確立	防災教育への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を第一に考えた行動の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を実施する。 ・職員研修を実施し、生徒の防災教育につなげる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣市及び地域住民と合同防災訓練を実施した。今までの全校生徒職員の参加型から、ボランティア員を募集しての活動に変更し防災訓練を行なった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、職員研修は報告形式で行なった。
特別支援教育	特別支援教育の理解と推進	教職員の専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を要する生徒に対する知識 ・技能の向上及び専門性の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談の実施と、その際の助言を、職員間で共有する。 ・研修を受講し、その内容を職員間で共有する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を要する生徒の支援について、巡回相談で専門的な視点からの支援策を職員間で共有し実施した。 ・研修で得た情報や支援の在り方は、次年度以降の改善の手立てとして活用する予定である。今年度中に職員間で共有するには至っていない。
		特別な支援を必要とする生徒の把握と適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を要する生徒の把握と、「個別の教育支援計画」の作成と全職員による効果的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生保護者への気付きアンケート、生徒理解研修を複数回実施し、情報共有を図る。 ・保護者同意の個別の教育支援計画を作成し、有効活用を図る。 ・学期に1回教科担当者会議を実施し、指導計画の作成、見直しを行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解研修と教科担当者会議を学期ごとに実施した。生徒の状況と教科担当者による指導方法とその結果の振り返りを共有し、担任による指導計画の作成に生かした。より新たな気付きが得られる会議にし、職員の参加者数を増やすことが課題である。 ・全学年の個別の教育支援計画の保護者同意を得ることができた。
環境	「環境首都水俣」の一員としての環境教育の推進	地域、行政及び企業と連携した環境活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度グリーンフラッグ更新に向けた戦略的な取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校版環境ISO宣言項目に基づいた活動をブラッシュアップし、学校全体で生徒と職員が一体となって取り組む。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の徹底を継続し、生徒・職員ともに生活の中で意識を高められている。また、「脱プラ! My宣言」の設定、文化祭での展示・ステージ発表により、マイクロプラスチック問題をより深く考察し、ごみ削減の必要性を訴える活動ができた。委員会活動とSGH探究活動の連携もでき、環境活動に関する情報提供も増えるなど、校内の体制も深まりつつある。

<p>・ 安 全 教 育 の 推 進</p>			・エコスクール活動の拡大と充実	・「みなまた産業団地まつり」等の地域の活動に積極的に参加し、委員会活動の紹介を通して環境問題、環境保全に関する情報発信を行い、生徒の主体性を育む。	A	・校外行事の中止に伴い、地域社会への発信の機会は減少した。しかし、コンタクト空ケース回収活動で地域・保護者からの協力は継続できている。また、エコスクールへの理解が広められている。また、プラスチックに関連する環境問題について理解を深めたことで、委員から生徒・職員に向けて新たな情報発信ができ、積極的に委員会活動に取り組む生徒も増えた。また、社会に向けて提言するための考察・検討も進めることができている。今後実現に向けて進めていきたい。
	健康で安全な学校生活の推進	健康な学校生活の推進	・感染症への注意喚起及び感染経路対策の充実	・新型コロナウイルス新規感染者の情報などタイムリーな情報を掲示し、感染防止への意識を高める。アルコール消毒の設置場所を増設し、マスクの着用、検温等を徹底する。	A	・コロナウイルスの新規感染者数の情報や、各所に感染予防の標語を掲示することで予防への意識を高めることができた。また、非接触式の体温計による検温の徹底や手指消毒の徹底、安心メールによる情報の発信等、必要な対策をとることができた。
	安全な学校生活の推進	安全な学校生活の推進	・職員、生徒の安全意識の向上と、校内における事故のリスクの軽減	・年2回の安全点検を実施し、早期に環境を改善する。 ・救急法講習会を実施し、全職員が救急の事態に対応できるようにする。	B	・安全点検は年2回であるが、点検時以外でも危険箇所や、設備の不備があれば早急に対応していただくことで改善につながった。 ・コロナ禍で全職員が集まっての研修には至らなかったが、ネットワークを用いた救急法の研修を行うことができた。

<p>4 学校関係者評価</p> <p>(1) アンケート結果について 「水俣高校に入学して(させて)よかった。」という項目の評価が高いということは、職員を信頼して生徒が努力して、職員もまたそれに応えようとしている結果である。</p> <p>(2) 情報発信とICTの活用について 水俣市における「環境首都みなまた」「SDGs未来都市」の街づくりを担う学校での取組を是非HPや広報誌で積極的に発信することが必要。また、コロナ禍でICTを活用した遠隔地との交流を行うことも多かったが、今後も幅広い交流学習に活用してもらいたい。</p> <p>(3) 地域が支える学校づくりについて 大学入試等で必要な地域理解に関する情報提供は、市の職員も共に学ぶ機会になるので積極的に活用してほしい。また、水俣市の財政上の補助についても、学校の情報提供の内容に加えてもよいのではないかと。定時制の学習活動のように、地域が学校を支え、生徒の学びが地域に貢献するような循環の構築を今後も期待している。</p>
--

<p>5 総合評価</p> <p>(1) 全体について 今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、臨時休業、学校行事の中止、縮小、延期が余儀なくされるなど教育活動に多くの制限があった。その中で自己評価においては、9個の大項目に対して32の具体的な目標及び方策を設けて評価を行った。結果は、A評価が10個(31%)、B評価が20個(63%)、C評価が2個(6%)、D評価が0個であった。昨年と比べるとAの割合は5ポイント増加し、Bの割合は13ポイント減少し、Cの割合は6ポイント増加し、Dの割合は同じ(0)であった。</p> <p>(2) 本年度の重点目標について</p> <p>①心身ともに健康で、社会規範意識や人権意識など豊かな心を持った生徒の育成 規範意識や基本的生活習慣の確立については、コロナ禍での「新しい生活様式」の推進を図りながら全職員で状況に合った指導を行った。生徒指導部による登校指導、頭髪服装指導や各学年(担任、副担)による丁寧な生徒観察等に取り組</p>
--

んだ。いじめ防止については、コロナ禍での人権意識の高揚と情報モラル教育の継続的な指導に取り組み、早期発見、早期対応をすることができた。新型コロナウイルス感染症に伴う差別やいじめ事案は確認されなかった。

②主体的な学びを促す授業による確かな学力の育成と進路実現の取組の充実

新型コロナウイルス感染防止に伴い臨時休校期間に、オンラインでの出欠確認や学年通信の配信、一部の教科では動画投稿サイトを活用した遠隔講義などを行い、デジタル化に対応した取組を行うことができた。一方、学校評価アンケートでみると「教え方が工夫されていて分かりやすい」の項目では、職員の取組に対する意識に比べて、生徒の受け止め方が28%程低い。また、「家庭学習が習慣化している」生徒は48%に留まっている。

進路実現については、新型コロナウイルス感染拡大でオンラインでの企業見学や試験などが実施されたが、素早い対応ができた。就職はコロナ禍で厳しい状況であったが12月には殆どの生徒が内定を達成した。進学では、個々の進路目標に応じた指導は勿論のこと、共通テスト対策もしっかりと取り組み、国公立大学を始め多くの進路実現を果たした。新型コロナの影響で進路に関するイベント中止等により昨年と同じ規模の出張講義はできなかったが、参加した生徒においては進路意識の高揚に繋げることができた。

③スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業によるグローバルリーダーの育成

SGH事業も最終年度であったが新型コロナウイルス感染防止に伴い、予定していた事業内容を変更しての実施となった。国際交流については、水俣環境アカデミア協定締結先の日越大学(ベトナム)とのオンラインによる交流や県が夏に実施した州立モンタナ大学(アメリカ)との交流を利用し、SGH事業内容にあったプログラムに変更して実施することができた。課題研究成果を発表するコンテスト等でも受賞を果たした。中でも電気建築システム科建築コースが取り組んだ「Wood Connrct Project」は第32回熊本県工業高等学校生徒研究発表会で熊本県工業連合会会長賞を受賞することができた。こうした活動をとおして、生徒の視野が広がり、グローバル人材の育成に繋げることができた。地方の小さな学校であるが「ミナマタの高校」として果たすべき役割は大きく、この5年間で得た教育資産を大切にしながら、地域から必要とされる高校として、学校の総合力を高めていきたい。

④総合型コミュニティ・スクールをとおし、保護者や地域社会に信頼される学校づくり

コロナの関係で水俣市放課後補充教室学習ボランティアの依頼が今年度は無かったが、小学校への「ものづくり教育」や中学校「技術」授業支援として生徒が学習指導を行う活動、豪雨災害の復興イベントへの協力などで地域に貢献することができた。また、今年度から総合型コミュニティ・スクールとしてスタートし、11名の運営協議員の方々から貴重な意見をいただき、地域との交流を深めながら水俣に貢献できる高校を目指して取組んだ。

6 次年度への課題・改善方策

(1) 学校経営

企画部を中心にHPで学校紹介動画や質問コーナーなどの広報活動やSGH活動や専門学科の特性を生かした取組を充実させるなど入学志願者確保のために様々な取組を行ってきたが、募集定員を上回ることはできなかったが、昨年度の募集人員は上回ることができたので多少の効果はみられた。今後も引き続き生徒募集の取組を充実させていかなければならない。

昨年度に引き続き、学校改革と働き方改革を推進し、負担感軽減や生徒と向き合う時間の確保、教育の質の向上に取り組んできたが目に見えた成果は少なかった。来年度はこれまで以上の強い業務の効率化と生徒の自立的で主体的な取組の推進の視点から改善と充実を図っていく。

(2) 授業改善と学力向上

次年度も継続して、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に向けて、生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業づくりに努めていかなければならない。また、確かな学力の定着のために保護者と連携して宅習時間の目標設定や学年、教科での具体的な取組を実施していく。

タブレット端末の配備を受け、ICTを活用した授業の向上やデジタル化に向けた授業改革を図っていく。

(3) キャリア教育の充実

人生観に基づく進路選択・決定のために、高校3年間を見通したキャリア教育をさらに充実させる。ガイダンス機能とインターンシップ等の体験活動を強化し、望ましい職業観、勤労観を育み、生徒一人一人が目的意識を持って日々の活動に取り組む態度を育成する。そのために教育活動の全領域においてキャリア教育の視点をもって取り組む。

SGH事業で積み上げてきた5年間の教育資産を水俣高校生の強みとして進路実現に生かさなければいけない。

(4) 生徒指導の充実

基本的な生活習慣及び規範意識の確立に向けて日頃から全職員で取組を進める。人権感覚を高め、人を思いやる心を育成し、いじめのない学校づくりを目指す。SNSの使い方など情報モラルの向上を図り、心身共に健全な生徒の育成に努める。

(5) SGH事業で得た教育資産を生かした活力ある学校づくり

SGH事業の後継事業として、「SGHネットワーク」への参加と民間の支援事業を申請しながらこの5年間の取組を充実発展させ、グローバル人材育成が本校の特色となるよう、関係機関との連携強化を図りたい。

(6) 地域連携の推進

今後も地域や地域の小中学校との密な連携をとおして、学校の発展と地域の発展に努めていきたい。そのため総合型コミュニティ・スクールにおいて、人材育成、地域活性化、地域防災などの観点で連携を深め、地域に信頼される学校として教育の充実を図っていきたい。